

いびがわマラソン情報!

大会は11月1日(日)

暑い夏も終わり、いよいよマラソンシーズン到来です。

2012 いびがわマラソンは、おかげさまで、エントリーが定員の10,000人に達しましたので、締め切らせていただきました。エントリーをいただいた皆さん、ありがとうございました。

現在、大会のサブ種目「いびがわウォーキング」の受付を、揖斐川町役場内のマラソン事務局と中央公民館、健康広場にて行っています。今年も、歌手で女優の西田ひかるさんが参加されますので、大変人気となっております。お早めにお申込みください。詳しくは、いびがわマラソン公式ホームページ <http://www.ibigawa-marathon.jp/> をご覧ください。



「いびがわマラソン大応援団」募集中!

いびがわマラソンの魅力の一つに、沿道の応援があります。長い距離を走るランナーは、美しい揖斐川沿いの景色はもとより、小中学生とのハイタッチや地域をあげてのアイデア応援で、元気がでてゴールまで走りぬくことができるそうです。事務局では、いびがわ応援団を募集しています。(下記は昨年までの様子) 詳しくは、いびがわマラソン事務局まで、お問い合わせください。(TEL 23-0117)



おばば太鼓保存会



小学生のアイデア応援



やまと幼稚園の鼓隊



ニューリバース

みんなで盛り上げよう!

いびがわ応援団の輪

バンド演奏(トランペットやフルートなど個人もOK)、よさこい、チアダンス、和太鼓、学生応援団、ゴスペル……
仲間で応援という形でマラソンに参加して、ランナーを支えてみませんか?

楽しいですよ!



きたがた幼稚園の太鼓



藤橋権現太鼓



高校生のお帰りコール



揖斐中&揖斐高吹奏楽部



くぜ幼稚園の鼓隊

◆いびがわ応援団も、引き続き募集しています◆

2012大会では、昨年に引き続き、いびがわ応援団を募集しています。応援団の皆さんには、1,000円のご協賛をいただき、いびがわオリジナルマフラータオルをお渡しします。集まったご協賛金で、ランナーの皆さんが、より安心して走れるよう、医療体制を充実させます。ご理解とご協力を、お願いします。

お問い合わせ先: いびがわマラソン事務局(揖斐川町役場3階)
TEL 0585-23-0117



〳胫永駅前町営住宅、の入居者を募集

揖斐川町胫永地内に建設中の町営住宅が 10 月末に完成しますので、次のとおり入居申し込みを受け付けます。

●所在地● 揖斐川町胫永 642 番地 1

●構造等● 耐火構造 (RC 造) 5 階建 3DK
(1 戸当たり床面積 : 67.05㎡)

●募集戸数● 30 戸
(募集戸数を超えた場合は抽選等により入居決定します。先着順ではありませんのでご了承ください。)



●入居者資格●

町営住宅に入居することができる方は、次の条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 現在、同居し、または同居しようとする親族【婚約者を含む】がある方
(ただし、60 歳以上の方または身体障害者等は単身で入居可)
- (2) 政令で定める収入基準以下の方
 - ・所得月額が 158,000 円以下であること
 - ただし、○高齢者・若年者・障害者世帯は、所得月額が 214,000 円以下であること
 - 子育て世帯は、所得月額が 259,000 円以下であること

●【高齢者世帯および若年者世帯】とは

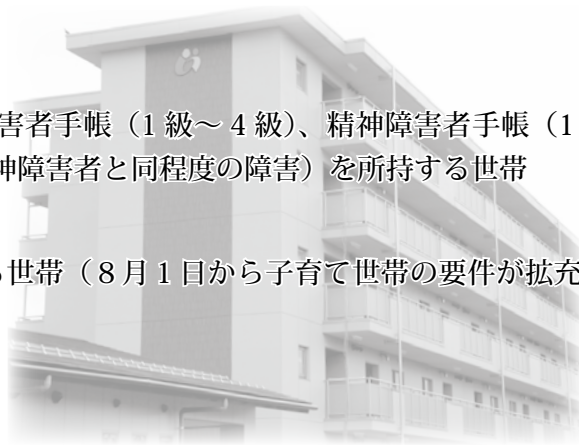
入居者が 60 歳以上の方であり、かつ、同居者のいずれもが 60 歳以上または 18 歳未満の方である世帯

●【障害者世帯】とは

入居者または同居者が身体障害者手帳 (1 級～4 級)、精神障害者手帳 (1 級または 3 級) または療育手帳 (精神障害者と同程度の障害) を所持する世帯

●【子育て世帯】とは

同居者に 中学生以下の子 がある世帯 (8 月 1 日から子育て世帯の要件が拡充されました。)



- (3) 現在、住宅に困窮していることが明らかな方であること
- (4) 町税及びこれに準ずる納付金を滞納していない方
- (5) 申し込み家族全員が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でない方。

◆収入の計算方法は…

申し込み家族全員の年間給与の金額（給与所得控除後の金額）を加えて、その金額から控除額（同居者1人につき38万円、4人家族なら3人×38万円＝114万円）を差し引いた額を12ヶ月で割った金額が月額収入となります。

※控除額には、ほかに老人扶養親族控除、障害者控除などがあります。収入の計算方法についてわからない場合は、役場建設課までお問い合わせください。

●申し込み方法●

所定の申し込み用紙（役場建設課備え付け）にご記入のうえ、添付書類を添えて役場建設課に申し込んでください。ただし、1世帯1戸限りです。

※申し込み書類の内容に虚偽が確認された場合には、申し込みを無効とします。

※来庁できない方には、申し込み用紙を郵送しますのでご連絡ください。

●申し込み期間●

9月3日（月）～24日（月）

※土・日・祝日を除く、8時30分から17時30分まで

●家賃●

① 27,300円/月～

62,600円/月（予定）

※収入に応じて毎年変動します。

※家賃の他に共益費等別途負担有り

●敷金●

家賃の3か月分

●入居予定時期●

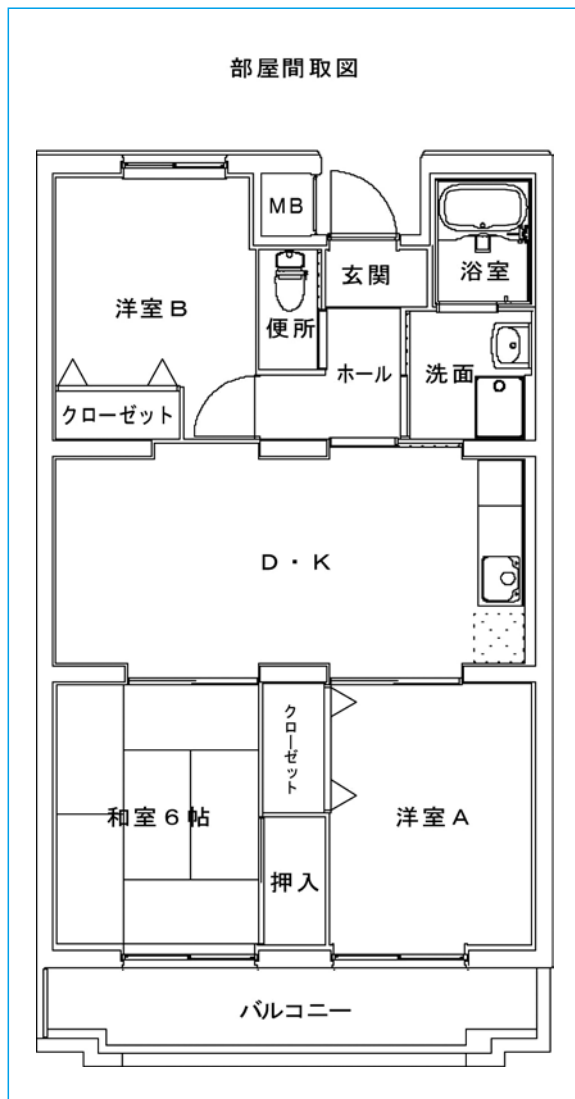
12月上旬

●お問い合わせ先●

揖斐川町役場 建設課

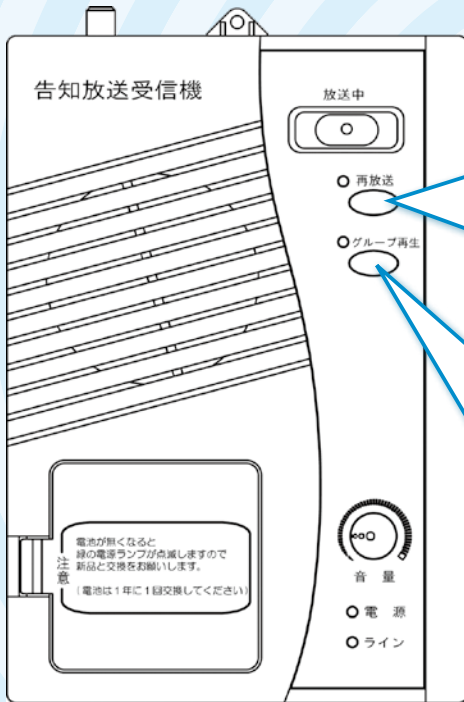
TEL 22-2111（内線313）

※揖斐川町ホームページにも掲載しています。



音声告知放送をもう一度聞きなおすには

皆様のご家庭に取り付けられている音声告知放送の受信機には、放送をもう一度聞くことができる機能があります。「再放送」ボタンと、「グループ再生」ボタンをご利用ください。



●「再放送」ボタン

その日に放送された、町内全域向けの放送内容を聞きなおすことができます。

再生：ボタンを押す（ランプ点灯）

停止：もう一度ボタンを押す（ランプ消灯）

※放送は途中からはじまる場合があります。

※もう一度ボタンを押して停止させないと、繰り返し再生され続けます。

●「グループ再生」ボタン

地域を限定した放送(最新2件まで)を聞き直すことができます。録音された放送がある場合は、ランプが点灯しています。

再生：ボタンを押す（ランプが点滅）

※再生中にもう一度ボタンを押すと次の内容に移ります。

停止：再生が終わると自動で停止

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場政策広報課

TEL 22-2111（内線112）

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験について

9月12日(水) 10時00分頃と10時30分頃の2回実施します。

揖斐川町では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム^{ジェイアラート}(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、音声告知放送システムを用いて皆様へお伝えするシステムを導入していますが、上記日程により緊急情報伝達手段の試験を行います。

●揖斐川町が実施する試験は次のとおりです。

【音声告知放送による放送】

町内に設置してある屋外スピーカー及び宅内の音声告知端末から、次の放送内容が一斉に放送されます。

《放送内容》

「これは、試験放送です。」(3回) ⇒ 「こちらは、防災揖斐川町です。」 ⇒ チャイム

【注意】 揖斐川町以外でも、全国の自治体で様々な情報伝達試験が実施されます。

◆全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは

このシステムは、すぐに対処が必要な有事関係情報や、気象庁からの地震関係情報が、人工衛星を介して送信され、町の音声告知放送を自動的に起動して警報を放送するものです。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場総務課 TEL 22-2111（内線123）

Information Room

後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)が始まります!

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと(保険料納付や免除等の合計が25年(300月)未満の場合)があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができますのでご注意ください。なお、後納保険料を納付するため

には事前にお申し込みいただき審査させていただくこととなります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、次の「国民年金保険料専用ダイヤル」または、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

「国民年金保険料専用ダイヤル」

Tel 0570-0111-050

■受付時間 月～金曜日

8時30分～17時15分

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は19時まで延長。

第2土曜日は、9時30分～16時。

(土・日、祝日、12月29日～1月3

日はご利用いただけません。)

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違

い電話になっているケースが発生

していますので、おかけ間違いに

はご注意ください。

【お問い合わせ先】

大垣年金事務所

Tel 0584-78-5166

揖斐川町役場住民課

Tel 22-2111(内線211)

国民健康保険のお知らせ

○新しい保険証を9月下旬に郵送し

ます

新しい国民健康保険証を、9月下旬に各ご家庭に郵送します。保険証

が届きましたら、住所、氏名など記載内容を確認して大切に保管してください。

なお、期限切れの保険証は、ハサミを入れるなどして破棄してください。

○保険証は簡易書留郵便で送付します

普通郵便のように郵便物を各ご家庭の郵便受けに入れるのではなく、郵便局の配達員が直接お届けしますので、受け取り時に受領印などが必要となります。

○不在の場合

保険証配達時にご不在の場合は、郵便局員が「不在連絡票」を置いていきます。受け取り方などは、「不在連絡票」でご確認ください。

○郵便局での保管期限が過ぎた場合

郵便局での保管期限が過ぎた場合、保険証は役場に戻ります。保管期限経過後は、お使いの保険証(期限切れのもの)をご持参のうえ、役場住民課またはお住まいの地域の振興事務所へお越しください。

○国民健康保険税の支払いが遅れている方

保険税は、医療費にあてられる貴重な財源です。そのため滞納すると制限を受けることがあります。3期(平成24年7月31日納付期限)までの保険税の支払いが遅れている世帯の方は、その旨を同時期にお知らせします。役場住民課または各振興事

務所へご相談ください。

○保険証の有効期限

平成24年10月1日から平成25年9月30日となっています。

○その他

社会保険などに加入された場合、役場に届出をされないと二重に保険税を支払うことになってしまいます。社会保険などに加入されている方で国民健康保険の保険証が届いた方は、ご加入の社会保険の保険証と届いた国民健康保険の保険証、ご印鑑をお持ちのうえ、役場または振興事務所まで資格の切り替えの手続きをしてください。

保険証をお受け取りになられましたら、十分にご確認いただき、お気づきのことはお早めにご相談ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場住民課

Tel 22-2111(内線215)

木造住宅の耐震対策を支援しています

町では、地震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策を支援しています。

○木造住宅耐震診断事業

木造住宅の倒壊率は古い住宅ほど高く、老朽化や耐力壁の少なさ、または、配置バランスの悪さが倒壊の

要因であるといわれています。「耐震診断」とは建物が持つ構造状態を評価し、耐震性能を判定することで

■対象となる木造住宅

次の住宅が補助の対象になります。

- ① 一戸建て、長屋および共同住宅(昭和56年5月31日以前に建築された住宅)
- ② 店舗併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの

■申請者の負担額 無料

■受付棟数 5棟

■申し込み期限 11月30日(金)

○木造住宅耐震補強工事補助事業

右の耐震診断を実施した結果、「倒壊のおそれあり」とされた住宅の補強工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

■対象となる補強工事

- ① 町の助成制度を受けて実施した「耐震診断」による耐震補強工事。
- ② 岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震補強に関する設計および工事監理を実施する工事。
- ③ 補強工事によって建物評点が一定以上となることが見込まれる工事。(詳しくは、お問い合わせください。)

■補助金額

最大84万円。(ただし工事費が120万円未満の場合、工事費の7割)

■受付棟数 2棟

■**申込期限** 11月30日(金)。ただし、本年度中に工事が終了し、支払い完了できること。

※申込者多数の場合は、先着順となりますのでご了承ください。

◎耐震診断事業については、町ホームページ内の、産業建設部建設課のまちづくり係にパンフレットや申請用紙を掲載しています。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課
Tel 22-2111 (内線313)

Information Room

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間における電話相談所の開設について

高齢者、障害者の方で、だれにも打ち明けられないことのない悩みを抱えておられる方など、どなたでも電話相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■**日時** 9月10日(月)～16日(日)までの7日間

月曜日から金曜日は、8時30分から19時まで

土・日曜日は、10時から17時まで

■電話番号

0570-003-110

■相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

平成24年度から移住・定住促進奨励金制度が拡充されました!

揖斐川町では、若い世代の流出や少子高齢化の進展等による人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、移住・定住化支援として、新たに奨励金制度を創設しました。

支援1 賃貸住宅家賃助成奨励金

町内の民間賃貸住宅に3年以上居住することを前提に入居した場合に、家賃の一部を助成します。

支援2 民間賃貸集合住宅建設奨励金

町内に居住用の賃貸集合住宅を新築した民間事業者に、建設費用の一部を助成します。

支援3 民間分譲戸建住宅建設奨励金

町内に居住用の分譲戸建住宅を新築した民間事業者に、建設費用の一部を助成します。

支援4 民間分譲宅地開発支援奨励金

町内に居住用の一戸建て住宅用地を分譲することを目的として開発を行う民間事業者に、整備費用の一部を助成します。

支援5 田舎暮らし住宅活用奨励金

町内の空き家に3年以上居住することを前提に購入または賃貸した場合に、改修およびハウスクリーニングにかかる費用の一部を助成します。



※上記の奨励金は、平成24年4月1日以降に入居・建設等を行った場合が対象です。

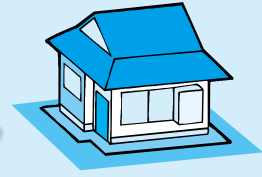
詳しくは、広報いびがわ5月号または揖斐川町ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場企業誘致課 Tel 22-2111 (内線181)



空き家バンクに登録を！

～空き家を有効活用しませんか～



揖斐川町では、町内における空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、物件情報の収集を進めています。

町内に賃貸または売買を希望する「空き家」をお持ちの方は、「空き家バンク」へ登録をお願いします。

●登録時に承諾していただく事項

- ① 問い合わせいただいた物件については、町の担当者が現地調査にお伺いし、家屋等の外観および間取り等の確認を行い、写真を撮らせていただきます。(物件の状態によっては、登録をお断りする場合があります。)
- ② 空き家情報登録制度「空き家バンク」登録申込書(様式第1号)および「空き家バンク」登録カード(様式第2号)に記入して、役場企業誘致課へお申し込みください。(なお、記入の際には、町の担当者がお手伝いさせていただきます。)
また、登録申込書(様式第1号)および登録カード(様式第2号)については、役場企業誘致課窓口にて備え付けてあるのと、町のホームページよりダウンロードできます。
- ③ 登録いただいた物件情報は、空き家登録台帳に登録するとともに、揖斐川町のホームページ等に掲載し、「空き家バンク」利用登録者に提供させていただきます。
※ホームページ等の掲載内容については、物件の所在地(大字まで明記)および現況建物写真を基本として、所有者の方に承諾をいただいた項目を掲載します。なお、直接、所有者の方の情報は掲載しません。
- ④ この制度は、町内に賃貸または売却を希望する「空き家」を所有する方から物件の提供を求め、町の「空き家バンク」へ登録し、その物件情報を希望する方へ提供するものです。
- ⑤ 町は、物件の賃貸や売買に関する交渉、契約に関与することができませんのでご承知ください。

まずはお電話を！ または 町のホームページで！
揖斐川町ホームページ <http://www.town.ibigawa.lg.jp>

【担当窓口】 〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪133番地 揖斐川町総務部企業誘致課
 電話：0585-22-2111(内線181) FAX：0585-22-0093

国際交流ボランティア募集!

揖斐川町では国際交流ボランティアを募集します。11月に開催されるいびがわマラソンでマラソン交流をしているアメリカ合衆国ユタ州セントジョージ市の皆さんをおもてなししませんか。通訳ボランティアやホストファミリーとして活躍していただきます。

■募集内容

- 通訳ボランティア
- ホストファミリーボランティア

■期間(予定)

11月8日(木)～11月13日(火)

■応募締切 9月28日(金)

※通訳ボランティアは、都合のよい日時のみでも結構です。

※募集対象は、揖斐川町在住の方とさせていただきますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場政策広報課
 TEL 22-2111(内線182)

（公社）揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センターでは、会員を募集しています。揖斐川町在住で、60歳以上の働く意欲のある方、人材センターの趣旨に賛同してくださる方が対象です。

Information Room

定年を迎えた方、家業を子どもに任せただが、まだ家に閉じこもるのも早いと考えておられる方の豊富な経験や能力をこのまま埋もれさせてしまふのは、社会のためにも非常に惜しいことです。

そうした能力や経験、趣味などを活かして、社会に還元したいと考えておられる方のためにシルバー人材センターではそのお手伝いを行います。

お仕事の依頼をお受けします。

自分では、出来ないがプロに頼むまでもないようなことなど、お困りのことがありましたら、ぜひお気軽にお尋ねください。得意な会員が、「親切・丁寧・信頼」をモットーに対応します。

【仕事例】畑仕事・家事援助・草刈り・草取り・剪定・襖(ふすま)・障子(しようじ) 貼り・宛名書き・事務・受付など。

★9月の事業および入会説明会

9月3日(月)、18日(火) 10時～(1時間30分ほどかかります。事前に申し込みをしてください。)

【お問い合わせ先】

(公社) 揖斐川町

シルバー人材センター

TEL 23-0907

(平日)月～金曜日8時30分～17時

Information Room

坂内県有林に実のなる木を植えよう大作戦 参加者募集!

■事業の目的 坂内県有林に実のなる木を植えることにより、野生動物に餌を提供し鳥獣被害を少しでも軽減するとともに、揖斐川水源地域の自然環境保全活動を通じて、生物多様性にあふれた豊かな森林をつくることを目的とします。

■主催 特定非営利活動法人 揖斐自然環境レンジャー、(財)いびがわ生命の水と森の活動センター
■協力機関 岐阜県、揖斐川町
■開催日時 10月29日(月) ※少雨決行

※詳細は、参加通知書にてお知らせします。

■活動場所 揖斐郡揖斐川町坂内広瀬地内(坂内県有林内作業道周辺等)

■活動内容 クリ、コナラ、オニグルミ、トチノキなど実のなる木を植栽します。

■募集人員 60人程度(活動主旨に賛同していただける方ならどなたでもご参加いただけます。)

■参加料

150円/1人(保険料相当額)

※当日徴収

■申し込み期間

9月1日(土)～30日(日)

■申し込み方法

次の①～⑤の記入事項を任意の様式で記入して、郵送またはFAXでお送りください。

【記入事項】

- ①住所、
- ②氏名、
- ③生年月日、
- ④連絡先⑤希望集合場所(場所A 坂内道の駅「マイクロボスで現地付近まで送迎」、場所B 会場付近近道沿い臨時駐車場(榎久保田工務店建設資材置き場)

※収容台数が限定されますので、場合によっては坂内道の駅の駐車場にお願ひする場合があります。(す。)

【お問い合わせ・申し込み先】

〒501-0603
揖斐郡揖斐川町上南方1-1
特定非営利活動法人 揖斐自然環境レンジャー 担当 松波
TEL 23-1111(内線462)
Fax 22-1829

Information Room

公益財団法人A F S 岐阜からのお知らせ

公益財団法人A F S岐阜では、日本を肌で感じたいと思っっている多くの若者を、家族の一員としてホームステイで受け入れていただけるホストファミリーを募集しています。

■受入対象 アジア、オセアニア、北米、中南米、西欧、東欧諸国の約40か国の高校生

■受入期間

平成25年3月下旬～約10か月間

■内容 ホストファミリーに滞在しながら岐阜県内の高等学校へ通学するプログラムです。

【お問い合わせ先】

公益財団法人A F S 日本協会
岐阜支部長 坪井 牧子
TEL 080-4372-9423

Information Room

揖斐高原キャンドルフェスタ 2012開催

揖斐高原月リゾートで、「揖斐高原キャンドルフェスタ2012」が開催されます。町内の小学生らが作成した3500本のペットボトルキャンドルが幻想的な空間を演出します。

■日時

9月29日(土) 17時30分～20時
※雨天の場合は、30日(日)

この活動は、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用しています。



【お問い合わせ先】
 揖斐警察署
 TEL 23-0110



警察の
 相談ダイヤル
 #9110

お気軽にご相談ください。
 事件や事故の時の緊急通報は「110番」、困りごとなどのご相談は「#9110」へご連絡ください。
 「#9110」は、全国どこからでも一般電話、公衆電話、携帯電話から直通つながります。
 ※ダイヤル回線の電話および一部のIP電話については利用できません。
 【専用電話】058-272-9110
 をご利用ください。
 相談は、警察安全相談室のほか、各警察署でも受け付けています。

Information Room
 9月11日は
 「警察相談の日」です

【お問い合わせ先】
 揖斐高原貝月リゾート
 TEL 54-2458

【場所】 揖斐高原貝月リゾート(日坂)

あなたのお家にも環境にもやさしいペレット燃料を使ってみませんか ペレットストーブ購入を補助します!!

【応募資格】

平成25年3月10日までに揖斐川町内の住居や事務所、店舗等にペレットストーブを設置する個人、事業者又は団体の方で、ペレットストーブの使用状況等について、簡単なモニターにご協力いただける方が対象となります。

なお、設置するペレットストーブは、木質ペレットを燃料に使用するストーブであれば、暖房方式(FF式、輻射式)やメーカー等(国産、外国産)は問いません。

【補助金の額】 購入設置費用の2分の1以下で、最大20万円

【補助金の交付手続き】

- ①募集期間 平成25年2月25日(月)まで
 (申請が予定台数に達した時点で募集を締め切ります)
- ②申し込み方法
 町が指定する申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、農林振興課に提出してください。
- ③交付対象者の決定方法
 - ・補助金の交付は申請の先着順で決定します。
 - ・補助金は個人・団体の申請につき1台分限りとさせていただきます。
 - ・申請が同日に予定台数を上回った場合、抽選により決定する場合があります。
- ④補助金の交付
 交付対象となった方は、町からの通知を受けてからストーブを購入・設置していただきます。ストーブの設置を終えた後、指定する実績報告(交付請求)書に必要事項を記入して、必要書類を添えて、農林振興課に提出していただくと補助金が支払われます。



【注意事項】

補助金の申請をする前や、交付決定の通知を受ける前に設置したペレットストーブは、補助金の交付対象とはなりません。また、町で定めた規程に従わなかった場合などは、補助金の交付を取り消したり返還を命じることがありますので、ご注意ください。

なお、この事業は、木質バイオマスの利用を拡大することにより、岐阜県の森林環境を保全・整備することが目的ですので、補助金の交付を受けた方には、町内産ペレットの使用をお願いします。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場 農林振興課 TEL 22-2111(内線361)

あたたかい善意

◇揖斐川尚和園へ

揖斐川町赤十字奉仕団揖斐川分団
かんでん
ありがとうございます。

松岡 一さん（清水）
ピーマン
ありがとうございます。

【お詫びと訂正】

広報いびがわ8月号で次の箇所
に誤りがありました。ここに深く
お詫びし、次のとおり訂正します。
あたたかい善意

(正) 竹中なかさん (谷汲名礼)
(誤) 竹中なかさん (谷汲大洞)

Information Room

中小企業退職金共済事業本
部からのお知らせ

パートタイマーさんに退職金を!

中退共の退職金制度は、短時間労働者の方のための特例掛金月額も用意されています。また国による掛金助成や税法上の優遇も受けられます。

【お問い合わせ先】

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL 03-6907-1234

今月の長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を

受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

永井 きぬよさん(谷汲深坂)
7月25日(水) 100歳



杉山 幸代さん(長良)
7月30日(月) 95歳



皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)

【スローガン】

「地域ぐるみで守ろう
お年寄り子ども」



【運動の重点】

- ・夕暮れ時と夜間に歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

いびがわ 特産品シリーズ

カワラナデシコ (ナデシコ科)

カワラナデシコは河原に生えるナデシコ(撫子)の意味です。単にナデシコとも呼びます。普通は明るい海岸や河川の河原や原野に分布する多年草ですが、岐阜県と滋賀県の境界に聳える伊吹山(1377メートル)の山頂付近にも咲いており、それもカワラナデシコですから少し異なる感じがします。一般に同じ植物が低地から高山までに生育するものを比較すると高山に行くにしたがって花卉の色彩が鮮やかになります。カワラナデシコも伊吹山では鮮やかなピンクです。高い山では紫外線が強いため植物にとっては一種の防衛手段として紫外線を吸収するアントシアンのような色素が増えるのかも知れません。

カワラナデシコは秋の七草に歌われていて、生活とは密接な関係があります。カワラナデシコの花弁は5個ですが、それぞれの花弁は細裂しています。特にカワラナデシコとセキチクとの交配種であるイセナデシコは最も深く切れ込んでいます。ナデシコ科以外の植物ではカラスウリ、キカラスウリ、イワカガミイワウチワ、シラヒゲソウ、チャルメルソウなども裂けています。

カワラナデシコの開花は6月から10月までの長い期間咲いています。9～10月の開花期に全草を抜き取り、水洗してから、乾燥させます。これは生薬の瞿麦くぼくであり、熟した果実から種子のみを集めて乾燥した物を瞿麦子くぼくしと呼びます。瞿麦子の偽物が出回ることがありますが、偽物の大部分はネギの種子です。種子はネギ特有の香りがあるので、偽物を香りで区別します。

薬用としての使い方は、主にむくみ(水腫)の時の利尿に利用します。瞿麦子を1日量3～6グラムに水300ミリリットルを加えて煎じます。更に煮詰めて半量までとして1日3回に分けて食間に服用します。刻んだ瞿麦なら5～10グラムを1日量として瞿麦子と同様に煎じ煮詰めて用います。なお瞿麦、瞿麦子ともに通経薬として月経不順に用いられますが、妊婦は用いないようにします。(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)

